

## 第4回洞爺湖町行政改革審議会会議録

日 時 平成19年2月26日(月)  
午前9時30分から  
場 所 洞爺湖町役場第2委員会室

### ○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
  - (1) 大綱の具体的施策における実施項目について(助言事項)
  - (2) 洞爺湖町行政改革大綱の答申案について(諮問事項)
  - (3) 答 申
- 4 その他
- 5 閉 会

### ○出席委員

田 中 篤之助	塚 本 政 寛	北 嶋 小 二 郎
橋 本 豊 子	大 宮 實	桑 原 敏
後 藤 年 雄	谷 川 勉	廣 瀬 保 隆

### ○欠席委員

福 島 浩 二

### ○会議に出席した町職員等

長 崎 良 夫	大 西 康 典	武 川 正 人
高 橋 謙 介		

## 1 開会《9：30》

### 2 会長あいさつ

**会長** 皆さんおはようございます。前回会議では午後からの開催予定でしたが、町長の都合により午前中に何とか答申をお願いしたいということですので、午前中の召集となりました。最近、新聞等でサミットが洞爺湖町で開催されると報道されておりますが、そういう国際会議が我町で開催されれば願ってもないことで世界中に発信され認識されますので、そういうことになっても動揺せずにメリットを求めていく体制が必要と思います。色々考えましたが、たしかに風光明媚で警備関連にも適しておりますが、景色と温泉程度しかないのでは世界中の人々が注目するには、資源が乏しいのではないかなと思います。最後に問われるのそこに住まれる人が何を考え何をもってサービスとするかに落ち着くと思いますが、沖縄は上手に立ち回って世界中に認識され、そのメリットはいまも続いている訳です。きっちり受け止めていく姿勢が大事かなと思います。簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

**事務局** 本日の会議ですが、委員10名中9名の出席です。早速会長の進行により議事に入ります。会長よろしくお願ひします。

**会長** それでは、前回会議で残っていた大綱の具体的施策における実施項目について、議題とします。説明をお願いします。

**事務局** 最後の実施項目で残っておりました、給与の関係ですが、給与の独自削減として、改革の項目は給料・諸手当等の見直しです。現状と課題は職員の給料・手当等については、これまでも見直しを行ってきたが、合併後の厳しい財政事情や国の動向を踏まえ、中期的な財政見通しをたてて給料・手当等削減が必要であるということで、給与の独自削減を実施するということになりました。年度別の計画でございますが、19年度から3年間を集中的に実施し金額的には、単年度1億5千万円の削減を実施するものであります。3年間の集中的な考え方は起債の償還のピークが20年度、21年度に迎えるということもありまして、さまざまな改革や受益者負担の見直しを図るということで、当然、職員も役場全体の人件費の抑制というのは実施しなければという考えに基づいております。なお、後ろの2ページですが総括ということで、実施計画の主な数値目標を整理しました。歳入については6千万円、歳出については827,669千円となっており、今後も見直しをして歳出の削減を図って行きたいと思ひます。以上です。

**会長** 一番、財政の中で大きなウエイトを占める給与の関係ですが、何かご意見ありますか。

**委員** 4億5千万とありますが、率にしますとどの位になるのですか。

**事務局** 給与の削減ですが、削減の考え方は昨年の予算編成や19年度の予算編成において、財源対応で18年度は10億円の繰入れをし、実質は8億円の財源不足があり、19年度については現在編成中ですが、10億程度の財源対応が必要となっております。そういうことから、給与の独自削減については、10億の歳入不足に対する基金依存度を縮小していこうということから、単年度1億5千万円という努力目標ということで進めていきたいということでありませう。この実施に当たりましたは、色々な調整が入ってくると思いますが、その中で目標値に近づけていきたいというものであります。

**委員** 質問の内容が説明不足でしたが、現在の職員の給与に対して、この1億5千万円は何パーセントの率になるか知りたかったのですが。

**事務局** 現在、18年度当初予算ベースで特別職を含めて約15億でございます。それから、この1億5千万ということになります。

**委員** そうすると、10%ということですね。努力目標としては。

**事務局** 予算からすると、そうなります。

**副会長** 職員の給与が出たのですが、議員などの中から町長の報酬が高いのではないかと、自主的に下げる考えはないのかという話しが出ているのですが、この中で強く発言してくれといわれております。合併の時に決めたのですという話をしたら、合併のときは合併で財源が足りないのであれば元々旧虻田町長は独自削減をしていたのだから、職員の生活給を減らすより、そっちが先ではないかというのです。そうしたら議員の報酬も削減するぞといったら、それは勘弁してくれといわれましたが、そういうことにはならないと思うのです。

**委員** 町長の給料はいくらなのですか。

**副会長** 807,000円です。旧虻田町は、自主的に下げているのです。それを今度合併したから、そのままではなく今度も下げた方がいいのではないかという議論なのです。

**委員** いま人口は約1万1千200人です。270億の借金を一人頭で逆算すると、160万円となりますが、生産年齢で計算すると20歳以上70未満では6千人なのです。そうすると私の計算でいくと260万円に跳ね上がるのです。町長も議員も借金財政で大変という認識がないのです。どんどんきつくしないと、特に議員は何をやっているのか。倒産ということが近くに見えているの、その認識が薄いのでは何の意味もないと思います。

**会長** 補足しますが、特別職の報酬を決めましたが、これはあくまで新町の報酬審議会が出来るまでの暫定措置としておりますので、1年経過しましたので、いつでも審議会を立ち上げ見直しすることは出来るのです。

**委員** 給与の問題ですが、特別職は報酬審議会でも同等の市町村や近隣市町村を調査しながら特別職の報酬審議会でも答申をして、議会に諮っていくことになっているので、そういうルールはきちっと守っていかなければ、いかに行財政改革審議会とはいえ、住民が多すぎるのではないかということも、実際いまの金額が多いのか少ないのかは解らないのですから資料がないので、ですからいまのような厳しい財政状況の中であって町長や議員については適正な給与について厳しく検討してほしいという状況をつくることでいいのではないですかね。それを半分にするとか、そういう踏み込んだことは議論できないのではないですかね。それから一般職については、争議権とかないので交渉が出来ません。そのため人事院制度があり国が調査し民間と比較し、低ければ上げなさいという制度で、それを尊重して給与は作り上げているのです。一方的に赤字だから苦しいから10%カットしますよとか、半分にしますよというのは乱暴であると思います。ただ、町独自で手当や職階の渡りなど上乘せした制度があるのであれば、それを正常に戻して、物件費等を節減したうえで、更に不足が生じている場合は最後の手段として一律にカットするのはいいと思いますけど。

**副会長** 給料表を見ると、高い給料とは思いませんね。

**委員** ラスパイラス指数など指標はありますが、何万人の中での給料と2百人の給料では分母が違いますので、一律にはどうかと思いますが、一応目安には

なりますので、その辺で比較をすることが必要だと思います。ただ、従来でいけば係長にならないければもらえない級に係長でなくとも、到達している場合が色んな事情であるようですので、まずそれからと思います。

**委員** 町長の給料が高いと、その根拠はなにかというと、その対象となる議員や助役の給料と比較して極端な差があるのであれば、カットすべきと思いますが、ただ単に高いというのは如何なと思います。一般町民から見れば高いと思うのは解りますが。ただ、給料以外の手当などが多いのではないかとということでカットするというのは解りますが、本給をカットするのは大変なことなのですよ。

**委員** 私も単に町長だけにはならないと思います。やるのであれば議員を含めて考えないと。やはり町長は付き合いが多く、自分の暮らし以外に相当の部分があることを考えていかないと、ただ単に高いことにはならないと思います。それと、街中で色々話しを聞くと、町の一般的なサラリーマンがもらっている給料と公務員がもらっている給料は、非常に差があるのは実情で、町の人はどう思っているかということ、もらい過ぎだと、こんなに違うのかと、何で我々と比較して倍も仕事しているという訳ではないのに、こんなに違うのかと思うのです。民間は従来からリストラや給与削減など厳しい戦いを実施して残ってきているので、これからは公務員が厳しい風にさらされてくると思います。私はここだけは別という考えにはならないと思います。町民を巻き込んで仕事をする以上は、自分達の身もしっかり正していかなければならないと思います。町民の理解の得られるような体系にしてほしいと思います。

**副会長** 胆振管内では6番目なのですよ。

**委員** いま洞爺湖町というのは、どういう危機にあるか考えますと、他の町がどうかということではなく、倒産という寸前にきているのだから、もっともっと厳しさを増していかないと。

**副会長** 早く報酬審議会を開いて、そこで検討するよう助言することでいいのではないですか。

**委員** 最初からかみ合わなかったのですが、洞爺湖町は倒産寸前ですよという言葉が出ておりますが、非常に財政は厳しいということは認識していますが、合併協議会の中では、合併特例債や基金などがあって10年間辛抱すれば、あ

る程度健全な町の運営があつて見通しがあつて合併しているのですが、それは変わっているのでしょうか。

**事務局** 合併時の財政基盤強化の中で協議してきましたが、その後の国や社会情勢の変化によって、それ以降の構造改革として国における行財政改革が行われています。新町においても推計していた中で多少違いが出てきており、再度財政状況を見通して取り組まなければならないと思っております。新町建設計画の財政計画においては、当該年度5年間の基金充当で今後10年間、財政の建て直しをすることになっております。その中で国の施策等により歳入が落ち込むなどの現状により新たな財政推計の中で、行財政改革を進めていかなければならないだろうということであります。財政的に危機かどうかということは、このままでいくと、そういうことになることは確かに予想されます。町政懇談会でもお話ししておりますが、大きな財政指標の考え方が変わってきており、制限がかかってくることもあり、そういうことから厳しさは現実的にあります。

**会長** 給与の問題は一人当たりいくら払うかより、総額なのです。一人当たりを減らせなければ人数を減らすしか方法はないのです。総額で10%削減して1億5千万円を3年間落としていかなければならない計画を案として作っている訳です。いまは格差時代で下は13万円の初任給も払えないところから20万円のところもあるのです。反対に地方公務員の給料はどこに置けばいいのかということ問題になるのです。いままでは日本の給料体系は多少の格差はありましたが、大きな開きはなかったのですが、いまは大きな格差がついでいるのです。10%減らされても回りがどんどん上がっていけば、減らされないという難しい状況にあるのです。

**委員** 我々が作った借金をだらだらと、次の世代に残してはならないと思います。自分達が作った借金は自分達の責任において、次の世代に残してはならないという覚悟で実施しなければ。

**会長** 借金つくってきたわけです町は、全国的にも同じですが、日本の信用度の問題にも発展していくのですよ。

**委員** 合併して大型都市が出来て地域差がますます激しくなると思います。いくら町起こししても小さい町は力がないので、それに合わせて給与なども右ならえでくるのであれば、借金したくなくても借金しなければ地方は疲弊する一方なのかなと思うのです。

**副会長** 職員の給与は削減していくのであれば、いい人材が集まらなくなると思うのです。

**委員** これは退職する人がいるから、そういう分も含まれているではないですか。給与カットを見込んでいるわけではないでしょう。

**事務局** 給与カットの分です。

**委員** まったくの本給からのカットなの。

**委員** ある程度は入っているのでしょうか。退職の分も。

**事務局** この1億5千万円は、独自の給与カットで退職者の分は別の項目で掲げております。今回の分は独自の削減であります。

**委員** そうすると聞きたいのですが、例えば手当の率が多かったとか、独自の手当を元に戻しますというのは解りますけど、給料表の本俸を一律に5%や10%カットしましょうという考え方なのですか。

**事務局** 給与の独自削減ですが、合併時において町村間に給与の格差はありましたが人事院勧告に基づき進めてきました。諸手当については合併時に見直しした経緯があります。本町のラスパイラス指数も100を少し下回っているのではないかなと思います。そういう中で今後10年の間に退職やその不補充を推計した中で削減額を出しています。今回は職員自ら削減するという事で、現在の給与総額から総体で1億5千万円を削減する目標を掲げているところです。

**副会長** 職員自ら、ここまで削減するのであれば議員も削減するという話しにはならないのかな。

**委員** 悲観した部分ばかりではないですよ。まだまだ観光資源などない町村も英知を出して生きているわけです。民間でも英知をだしてがんばっているところはたくさんいるのです。職員含めて勉強する必要があります。

**会長** 給与は減らすとか増やすというとなかなか難しいので、最後は数字なのです。中身が中々検索されない。一人当たりの給与は10%削減すればいいのですが、職員の生活が出来なくなれば何にもならないじゃないかとなるのです。

**委員** 一律カットというやり方は、公平に見えてもやる気のある人が辞めてしまうことにもなりかねないので、そういう若い人が転職してしまうようなことではどうにもならないので、こういうやり方は最後の手段で1年間か2年間がんばってくれというときにする手法だと思うのです。ですから1億5千万円を3年間やりますよというやり方は、例えばいままで甘く給料を運用で上げて来たのだという部分を見直そうという考え方があると思うのです。それをきちんと実施してもらいたい。一律カットは慎重に考えて頂きたい。

**副会長** 給料表ここに出ていますが、これは人事院勧告にあった給料表なのでしょう。

**事務局** 諸手当、給料について説明しますが、旧洞爺村、旧虻田町でそれぞれ人事院勧告に基づいた給料表で実施しておりましたが、合併のときに全体の見直しをしておりますが全国的に問題となっている不適切な特殊勤務手当等は、実施しておりません。特殊勤務手当は野犬掃討、特殊自動車、劇薬取扱、害虫駆除の4つしかありません。給料表関係の条例提案は3月予定しておりますが、人事院勧告による新給与制度で支給額を下げる制度導入を予定しております。それによって現在の給料表より全体で4.6%の削減となるものです。その制度でいけば、いままで一つの役職で級を跨いでいることもありましたが、それは職階を決めまして発令がなければ、ずっとその級が当てはまり最高号俸にいる方は昇給停止ということになり特例も認められていません。しかし現給保証をしますのです、給料表に当てはめたときと現給に差額がある場合は、到達するまで昇給しないということになります。全道的にも導入が少ないですが、今回導入するものであります。本日の実施計画は低くなった給料表から更に独自による削減を実施するものであります。さきほどの財政危機に関連しますが、いわゆる再生法という、破綻する前に網を掛けてしまおうという仕組みが作られております。まだ全容が出ておりませんが、指標の一つに実質公債費比率があり全体の連結で考えているようで、とにかく借金を減らしていこうというものであります。

**会長** かなり原案もしぼり抜いたものと感じます。

**委員** 職員の給与は人事院勧告で決まっていますのですよ。ある程度。私たちが就職したときに一番あこがれたのは官庁なのです。官庁は頭のいい人が集まっているのだから、その人達が色々財政を検討してもらって、給料は最後ですよ一番。

**委員** さきほどから町長や議員の報酬関係がありましたが、議員は30万でも50万円でももらっていいと思います。ただ働きが見えないからそういう話しになるのであって、働きが見てこれだけ出しても当然となれば、30万でも50万でもいいと思います。職員の給与については1億5千万円のカットで3年間実施するということですが、やはり公務員は給料はいいと思います。ボーナスにしてもいいと思います。それが町民の思いです。言葉でいくら見直しをしても中々数字的には出ないので、事務局も10%ということを出して19年度から実施して、ある程度見通しが良くなって職員ががんばったのであれば元に戻すことができるのですから、合併という機会に役場に入った意識を持ってもらうためにも、このとおり実施して頂きたいと思います。

**会長** だいたいその辺に話しは落ち着いてきているのですが、給与が多いか少ないかというのは、仕事の量にもよると思うのですよ。成果が見えないというか。民間の場合は何かをしようとする人にはリスクがありますよね、そのリスクに対して企業は給与という形で見ているのです。ところが公務員はリスクを与えてしまうと、誰が取り返すかという納税者なので、職員の中にはリスクをしょってまで突っ込んで、責任を取らされるのはばからしいという雰囲気を作ってしまうと、なかなか進まないのです。ただ合併によって職員はかなり積極的になってきており、これを摘んでしまうと、やったら損だと思われるので沈滞化してしまう。年間1億5千万円という大きな金額を削ってまで改革をしようというのは、大きな変化だと思います。

**副会長** 事務局に確認したいのですが、新しい給料表になったらこれだけ減額になるの。ならないでしょう。

**事務局** どんな給料表であろうと、そこから削減するというのですよ。新しい給料表に移行した際の差額は見込んでいません。実際の削減額です。

**会長** これだけ厳しいやり方しても公債費は中々減りません。3年間ですから厳しいですよ、やらないとどうにもならないので、ぎりぎりの数字を載せてきたと思うのです。これに向かって全庁上げていくしかないのかなあとと思います。

最後にこれが出てきましたが、やはり最後はこれなのです。土木費などと違って給与費は金額しか目にはないので、サービスの基準を見定めて給与とのバランスを考えていかなければなりません。

**委員** 国の予算委員会でも自分達の収入が少ないとよく聞きますが、政党助成金など受けていても少ないといっております。そんな状態の中で末端の町村職員がやる必要あるのかといたくなるのですよ。国が財政状況を考えていかなければ。

**会長** 公定歩合も上がり経済の波乱が再びあります。そういう中で地方財政がどうということになるか想像もできませんね。

**委員** 目標として10年間で実質公債費比率を18%以下に落とすという大前提があるのだから、そのために議論をしてきた訳ですので、給与の独自削減の目標というのは、これを目標にして実施して頂いて3年後の経済情勢や環境がかなり変わる要素は多大にあるので、その時に見直しする形でいかないと、18%以下にはならないと思うのです。たしかに非常にきついと思いますが、ぜひこの目標に向かって実施してもらいたいと思います。

**会長** そういう内容で締めてよろしいですか。この内容は甘い数字ではないという認識でいることを付け加えて。（異議なし）

**会長** 議題の2、洞爺湖町行政改革大綱の答申案について説明をお願いします。

**事務局** 答申案について説明します。お手元の資料の1ページから4ページまでは先に承認頂いている骨格案と同じ内容であります。5ページ以降については、具体的な実施すべき事項が本部会議や審議会の議論を得て最終的に39項目の内容がまとまりましたので、その実施項目から大綱の文を作り直してあります。なお、給与の独自削減については、本日そのような内容となったことから文章を加えております。こういうことで大綱の答申案として本日付で審議会がまとめた内容となっております。

**会長** お手元にあるのは、整理されている案ということだそうです。10分間休憩します。

**休憩** 午前10時53分  
**再開** 午前11時02分

**会長** それでは再会します。答申案についてご意見ありませんか。

**委員** 前回頂いた検討案の中に、それぞれの具体的施策の中に実施項目が記載されていたのですが、今回の答申案にはそれが記載されていませんがどういうことからなのでしょうか。

**事務局** 具体的な改革の内容については、実施計画にまとめるということになっております。大綱に実施の内容を記載すると、計画に変更が生じたときに大綱まで修正する必要が生じるということで、大綱は概ね方向性を記載し詳細は実施計画で記載することとしております。前回、項目を記載したのは、大綱を検討する際に実施項目が記載されていた方が解りやすいと思い載せておりました。

**委員** まえに検討したのを整理しただけですよ。内容的に大きく変わったところもないし。

**会長** これは公開するのですよね。どれを公開するのですか。

**事務局** 公開するのは、大綱と実施計画、それと6の基本方針を公開します。

**委員** この中に議員の報酬や定数を削減する方向を、含めておいたほうがいいのではないですか。

**副会長** 建議の中で意見としてはでておりますが。

**委員** そういう意味ではなく、大綱の中に盛り込んでほしいということです。

**委員** 合併協議会の中で、19年度から定数を削減することになっておりますので、その後に検討するべきと思います。

**委員** 遠慮する必要はないと思いますよ。

**委員** 遠慮ということではなく、27人から18人に定数が削減されるのですから、それでどこまで議員ががんばって仕事をしてもらえるかを見てから、削減は検討すべきではないかと思います。

**会長** 虻田地区と洞爺地区の議員の割合をいっきに格差を付けてしまうのはよくないだろうと、合併協議で割合を定めて今回の18という定数となっておりますので、その実施の前に削減するのは少し難しいと思います。建議ということで匂わせてはいますので。

**委員** わかりました。

**委員** 意見の文書で番号の符番にミスがあるので、訂正して下さい。

**会長** これまで審議してきた内容は内部的な部分が多いので、外に向かっていくような歳入を確保するようなことも必要ですね。

**事務局** 審議会条例で建議を述べるという役割がありますが、いままでの委員からのご意見をまとめましたので、中身の確認をして頂きたいと思いますが、一部訂正をお願いします。一つは大綱を推進するための6つの基本方針等についてとありますが、方針は6つあるのですが、ご意見を頂いた方針は4つでありますので誤解を受けないため、大綱を推進するために基本方針等について訂正願います。それと、(5)補助金等の見直し基準とあるのを(4)補助金等の見直し基準に訂正願います。

それと、使用料・手数料の設定における基本方針の中に例示で示しておりますが、文書にした方がいいでしょうか。あまり建議の中で例示をするのは少ないので。

**委員** これは町民に公表する訳ですよ。実際に記載していることは実施していると思うので、なければなくてもいいのではないかと思います。あれば解りやすいと思いますが。

**委員** ここまで、我々がいうべきものなのかということで、逆にこれを記載してしまうと、それだけに捕われるようで、もっと大きな形での意見となるのではないのでしょうか。上段で人件費を含めた内部的経費の節減と記載されておりますので。

**委員** 具体的なことを記載しなければ、一般町民は記載されていなければ何をいっているのかなと思います。例を示すことで役場も努力しているのだなと思えば自分達も努力しなければということになると思うのです。ここに例示があることで何か問題はありますか。

**会長** あまり細かいことを記載すると、職員が動けなくなる場合があります。例示の内容は町長がいつてしまえばそれで済むことなので、あえてそこまで記載する必要があるかどうかということだと思います。

**委員** 実際にそれは、そういう意見があつて住民に知らせるためには記載した方がいいと思いますよ。

**会長** 甘いという言葉は適当ですかね。

**委員** 事務局の方ではどう考えていますか。

**事務局** この間の会議で指摘があり、本部会議で話しすぐに実行に取り組んでおります。原案はなるべく委員の発言どおり作成しておりますが、中身的に人件費を含めた内部経費の節減で通じると思いますが、その辺は委員の意見によってまとめて頂きたいと思ひます。

**委員** 建議という言葉からすると、細かいことまで記載したら切りがないのではないかということです。解りやすいことは解りやすいと思ひますが。

**副会長** いままでとは役場も変わつて職員がそういうことに気を付けているのだから、記載しなくてもいいのではないですか。

**会長** 多くの人が見て誤解を受けないようにしなければならぬので、こういう例示があると、そこに目がつてしまう恐れがあるので、上段の言葉だけでも十分強く記載しておりますので。

**委員** 私は、例示を示すのはいいと思ひますよ。ただ甘いという言葉はどうかと思ひますが。

**会長** それでは、例示を残し、甘いという部分を削除して、取り組み等ということはどうでしょうか。（異議なし）

**会長** それでは答申する前に休憩します。休憩後に町長に答申しますので皆さんをそのままお待ち頂きたいと思ひます。

**休憩** 午後 11 時 40 分

**開始** 午後 11 時 45 分

**事務局** それでは、会長から町長へ答申します。よろしく申し上げます。

**会長** 4回の会議に渡り審議を重ねた結果、次のとおり答申します。平成19年2月26日、洞爺湖町長 長崎良夫様。洞爺湖町行政改革大綱について（答申）平成18年12月11日付け、洞総企第123号をもって当審議会に諮問されましたことについて、慎重に審議した結果、洞爺湖町の行財政改革は別添のとおり推進すべきものと結論を得ましたので答申します。今後、この答申を洞爺湖町の行財政改革の基本方針として具体的な実施計画を速やかに策定され、町民に公表し、町民とともに積極的に改革の目標達成に努力されるよう希望します。なお、大綱等の審議過程における各委員の意見を別紙のとおり提起しますので、改革の推進にあたって十分に検討し対応され、より迅速で効果的な遂行に努められますよう申し添えます。

**事務局** 町長より挨拶があります。よろしく申し上げます。

**町長** 昨年の暮れ以来、何回かの審議会を開催し慎重に審議頂いた結果、本日、答申頂いたことを心から皆様方のご努力にお礼を申し上げます。この行財政改革については、洞爺湖町のみならず各地方自治体が直面している大変重大な課題であります。皆様方が熱心にご審議頂いた結果の答申に沿って洞爺湖町の次の段階である実施に向けて必ず実行すること、町民に公表することをしながら、なるべく早く安定して行財政運営に努力をしていきたいと思っております。特に7年前の有珠山噴火による災害復旧の償還がちょうど重なってしまうような不利な状況はありますが、職員共々努力を重ねて、次の世代に悔いを残すことのないように改革や運営をおこなうよう努めていきたいと思っておりますので、どうか皆様方も今後とも町の執行する行財政改革についてご指導賜りますようお願いいたします。大変短い期間でしたが、お忙しい中を審議されたことを心か感謝申し上げます。どうぞご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

**会長** それでは早朝からの会議でありましたが、無事答申も終了しましたので本日の会議は終了します。ご苦労さまでした。

終了時刻 12:00